



## ボン気候変動交渉

2009年6月1 – 12日

国連気候変動枠組条約(UNFCCC)の下で継続中の交渉の一環として、2009年6月1日(月)～12日(金)の日程で、独ボン(マリティム・ホテル内)に於いて、いくつかの会議が開催される。条約の補助機関として、実施に関する補助機関(SBI)および科学的・技術的助言に関する補助機関(SBSTA)の第30回会合が行われる。また、国際的な気候変動に関する協力の長期的な側面について検討する目的で、条約の下での長期的協力行動に関する特別作業部会(AWG-LCA)第6回会合、および京都議定書の下での附属書I国の更なる約束に関しては、特別作業部会(AWG-KP)第8回会合が開催される。2つのAWGは、今年12月にデンマーク・コペンハーゲンで開催される第15回締約国会議(COP 15)で作業完了となる予定である。

第6回AWG-LCAでは、議長の交渉文(FCCC/AWGLCA/2009/8)について集中的な討議が行われる予定だ。このテキストは、バリ行動計画(決定書 1/CP.13)の主要な局面、すなわち長期協力行動に関する共有のビジョン、緩和、適応、資金、技術について網羅している。さらに、AWG-LCA議長の(マルタ) Michael Zammit Cutajarは、成果に関する法的形式と作業の今後の構成についてAWG-LCA 8が正式に助言するよう提案している。

AWG-KPのJohn Ashe議長(アンティグア・バーブーダ)は、AWG-KP 8に向けて2つの文書を準備している。一点が、京都議定書3条9項(附属書I国の更なる約束)に基づく法改正の提案、もう一点が、土地利用・土地利用変化・森林(LULUCF)、柔軟性メカニズム、共通計量方式、各種温室効果ガス・セクター・排出源のカテゴリーといったその他の問題に関するテキストである。これらの文書はAWG-KP 7で要請されたもので、今後もAWG-KP 8の“重要な焦点”として2013年以降の附属書I国全体の排出削減量について検討を続けるということで合意している。

SBI 30では、キャパシティビルディング、国別報告書、技術移転、資金メカニズム及び事務管理・資金・制度的な諸問題などの議題項目が取り上げられる。SBSTA 30では、特に、ナイロビ作業計画(NWP)、方法論上の問題、途上国における森林減少および森林劣化に由来する排出量の削減(REDD)、技術移転が審議される模様だ。



## UNFCCCと京都議定書のこれまで

気候変動への国際政治上の対応は、1992年の国連気候変動枠組条約（UNFCCC）採択に始まる。UNFCCCは、気候系に対する「危険な人為的干渉」を回避するため、温室効果ガスの大気中濃度の安定化を目指す行動枠組みを規定する。UNFCCCは、1994年3月21日に発効、現在192の締約国が加盟する。

日本の京都で開催された1997年12月の第3回締約国会議（COP 3）では、UNFCCCの議定書で合意、先進工業国および市場経済移行国による排出削減目標の達成が約束された。UNFCCCの下で附属書I締約国と称されるこれら諸国は、各国ごとに異なる個別の数値目標をもって、2008年から2012年（第1約束期間）に、6種の温室効果ガスの総排出量を1990年比で平均5.2%削減することで合意した。京都議定書は2005年2月16日に発効し、現在184の締約国を有する。

第1回京都議定書締約国会議（COP/MOP 1）は2005年、カナダ・モントリオールで開催され、議定書3.9条に則り、AWG-KPを設立。第1約束期間終了時の少なくとも7年前に附属書I締約国の更なる約束に関する検討を行うことが規定された。さらに、モントリオールのCOP 11では、条約の下での長期的協力について検討することで合意。「条約ダイアログ」と称される4回のワークショップ開催を決定し、COP 13までこれが続けられた。

**バリ・ロードマップ**：COP 13・COP/MOP 3は、2007年12月、インドネシア・バリで開催された。バリ会議の焦点は長期的な問題であったが、交渉の結果、バリ行動計画が採択され、条約ダイアログで明確化された長期的協力の4つの主要要素、すなわち緩和・適応・資金・技術を集中的に扱うためのAWG-LCAが設置された。バリ行動計画には、網羅的ではないが、これら主要分野で検討されるべき問題のリストが盛り込まれ、「長期的協力行動に関する共通のビジョン」の明確化を求める内容となった。

バリ会議は、バリ・ロードマップという2年間のプロセスについても合意した。このロードマップは条約および議定書の下での交渉の「道筋（トラック）」に関するもので、2009年12月のコペンハーゲン会議（COP 15）が交渉の決着期限と定めた。バリ・ロードマップの下での主要な2つの組織がAWG-LCAとAWG-KPであり、2008年に4回の交渉会合を開催。4月にはタイ・バンコク、6月にはドイツ・ボン、8月にはガーナ・アクラ、そして12月にはポーランド・ポズナニで会合を行った。

**COP 14**：ポズナニのCOP 14開催期間、AWG-LCA 4では、バリ行動計画の主要要素全てに関する議論を継続。「共通のビジョン」に関し、会合期間中ワークショップおよび閣僚級円卓会議が開催された。同AWG-LCAは、AWG-LCA議長に対し、バリ行動計画達成に向けた交渉に



Earth Negotiations Bulletin  
SB30

<http://www.iisd.ca/climate/sb30>

焦点を絞った文書を作成してAWG-LCA 5の審議にかけるよう求めるとともに、2009年6月に開催されるAWG-LCA 6の交渉文書も作成するよう求めた。

AWG-KP 6は、その作業計画の全要素に関して戦略的な討議を実施。附属書I締約国の更なる約束に関する最終合意をCOP/MOP 15でとりまとめるためには、2009年中に附属書I締約国全体の排出削減量の規模、また、これに対する締約国毎あるいは締約国共同での貢献、さらには結論書(FCCC/KP/AWG/2008/8)の第49パラグラフに明示されたその他の問題について検討する必要があるとの決議を出した。これらの問題は、柔軟性メカニズム、LULUCF、温室効果ガス・セクター・排出源、各種ツールや政策、措置及び方法論に係わる政治的な影響、航空・海上輸送で使用されるバンカー燃料油、法的諸問題などがある。

**AWG-LCA 5 & AWG-KP 7:** 2009年3月29日－4月8日、ドイツ・ボンにて、AWG-LCA 5及びAWG-KP 7が開催された。会合の主たる目的は、両AWGの下で交渉文の作成に関する作業を行うことであった。

AWG-LCAでは、バリ行動計画の実現及び合意の諸要素(FCCC/AWGLCA/2009/4、Part I・II)に関する交渉に集中するための議長作成メモについて審議された。AWG-LCA 5では、2009年6月に開催される次回AWG-LCA会合に向けて議長が準備する交渉文草案のための諸要素をさらに詰めることが中心となった。

AWG-KP 7では、京都議定書の下での附属書I国の2013年以降の排出削減および議定書の今後の改正を含めた法律上の問題が焦点となった。また、AWG-KPでは、柔軟性メカニズム、LULUCF、対応措置の今後の影響などを含めた同部会の作業計画のその他の問題についても検討が行われた。AWG-KPは、6月の会合までに文書2点—3条9項(附属書I国の更なる約束)に基づく議定書の改正に向けた提案、およびLULUCFや柔軟性メカニズムといったその他の問題に関するテキスト—を準備するよう議長に要請するという事で合意した。

### セッション間ハイライト

**気候変動の適応（土地・水管理）に関するダイアログ:** 土地・水管理のための気候変動の適応に関するダイアログ（Dialogue on Climate Change Adaptation for Land and Water Management）の最終回は、ケニア・ナイロビのUNEP本部内で2009年4月16-17に開催された。このイベントは、土壌と水管理上の現在の問題に対応し、気候変動への耐性をつけ、土壌と水管理のための諸制度を強化し、最も脆弱な人々を対象とした融資を増強する目的で、UNEPおよびデンマークのUlla Tørnæs 開発協力大臣の共催で行われた。



財団法人 地球産業文化研究所

<http://www.gispri.or.jp>

Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301



**IPCC 30:** 気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 第30回総会は、2009年4月21-23日、トルコ・アンタルヤにて開催された。同会合では、主に、イタリア・ベニスにて2009年7月13-17日に行われる会合でAR5の概要を定義する専門家各位に対する指針を提供することを目的として、第5次評価報告書 (AR5)のスコーピングのプロセスに関する討議に集中した。また、IPCCは、極端な気象や災害リスクの管理に関する特別報告書の作成を進めることを決定、人間の定住や人為的な気候変動の検知・原因特定などのトピックに関する専門家会合を何度か開催するということで合意した。

**UNFCCCナイロビ作業計画の下でのテクニカル・ワークショップ:** UNFCCCの気候変動に対する経済回復力の強化と経済多角化を通じた脆弱な経済部門への依存度低減のためのテクニカル・ワークショップは、2009年4月28-30日、エジプト・カイロにて開催された。このワークショップは、SBSTAの要請でNWPの下に開催され、社会的な側面の理解も含めた、経済回復力強化のための措置・方法論・ツールの理解促進ならびに開発・普及を目的として行われた。

**主要経済国フォーラム (MEF):** 主要経済国フォーラムは、2009年4月27-28日 (米国・ワシントンDC) と同5月25-26日 (仏・パリ) の2回開催された。これらのフォーラムは、今年7月に伊・マダレーナ島でベルルスコーニ首相がホストとして開催する主要国首脳会議 (サミット) の準備会合の役割を果たす。主要17ヶ国 (オーストラリア、ブラジル、カナダ、中国、EU、フランス、ドイツ、インド、インドネシア、イタリア、日本、メキシコ、韓国、ロシア、南アフリカ、イギリス、米国) が参加予定。さらに、COP 15議長国としてデンマークが参加する他、国連も招聘されている。

第1回MEF議長サマリーによると、「気候変動は明らかな現在の危険であり、あらゆる国が迅速に行動を起こさなければならない。...7月のMEF会合では、コペンハーゲン・プロセス、および低炭素社会という未来を実現するための全体的な努力に向け、一層の弾みをつけられるよう、強力な政治的なシグナルを発信しなければならない」との見解が共有された。

GISPRI 仮訳

---

This issue of the Earth Negotiations Bulletin is written and edited by Tomilola "Tomi" Akanle, Asheline Appleton, Douglas Bushey, Kati Kulovesi, Ph.D., Leila Mead, and Anna Schulz. The Digital Editor is Tallash Kantai. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. [pam@iisd.org](mailto:pam@iisd.org). The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI [kimo@iisd.org](mailto:kimo@iisd.org). The Sustaining Donors of the Bulletin are the United Kingdom (through the Department for International Development (DFID)), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the Netherlands Ministry of Foreign Affairs, the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the Bulletin during 2009 is



*Earth Negotiations Bulletin*  
*SB30*  
<http://www.iisd.ca/climate/sb30>



財団法人 地球産業文化研究所  
<http://www.gispri.or.jp>  
Tel : +81-3-3663-2500 Fax : +81-3-3663-2301

provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Austrian Federal Ministry of Agriculture, Forestry, Environment and Water Management, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI), the Government of Iceland, and the United Nations Environment Programme (UNEP). The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at [<kimo@iisd.org>](mailto:kimo@iisd.org), +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11A, New York, New York 10022, United States of America. The ENB Team at the Bonn Climate Change Talks - June 2009 can be contacted by e-mail at [<kati@iisd.org>](mailto:kati@iisd.org).